

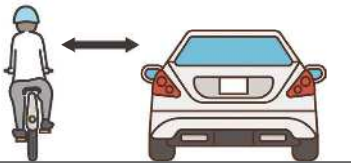
道路交通法が改正！細かいルールの再確認を！

！ 自転車も青切符制度で反則金を課されます！

令和 8 年 4 月 1 日から、自転車にも交通反則通告制度（青切符）が導入されています。
スマホを操作しながらの運転、イヤホン装着しながらの運転、傘を差しながらの運転などの軽微な違反でも反則金を課される対象となっていますので、自転車の正しい乗り方を再確認しましょう。



！ 軽車両を追い抜く時は間隔に余裕を持って走りましょう！



令和 8 年 4 月 1 日から、車両が自転車などの軽車両を追い抜く際は、安全を確保できるよう十分な間隔を空けて追い抜く、間隔を確保できない場合は徐行して追い抜くようルールが整備されています。
また、軽車両が道路を走行する場合は、できる限り道路の左端に寄って走行し、車の通行を妨げないようにしなければなりません。

生活道路は時速 30km 制限になります！



令和 8 年 9 月 1 日から道路交通法が改正され、生活道路での法定速度が時速 60km から時速 30km に引き下げられます。
この対象となる生活道路とは「中央線・中央分離帯・車両通行帯が無く、速度制限の標識等が無い道路」です。標識等で速度制限が指定されている場合は、その標識等に従ってください。

大河原町内における交通事故状況について

令和 8 年 6 月末時点での交通事故発生件数は、宮城県内、大河原町内ともに令和 7 年の同時期と比べて増加しており、大河原町内では死亡事故が 1 件発生しています。
交通事故は秋から冬にかけて、暗くなるのが早い季節に多く発生するようになりますので、交通ルールを守って交通死亡事故ゼロを目指しましょう。
また、自転車を運転する際は、自転車用のヘルメットを着用して万が一の事故に備えるとともに、夕方から夜間にかけての暗い時間帯には、目立ちやすくなるようにライトや反射材を活用して事故を未然に防ぎましょう。



地域安全だより秋季号

発 刊 大河原町・大河原町防犯協会
問合先 総務課行政係（2 階③番窓口）
☎ 0224-53-2111

宮城県内で特殊詐欺の被害が増加中！

！ ニセ警察詐欺に注意！警察からの電話はすぐに切って 110 番！

昨年警察を名乗る電話による特殊詐欺の被害が急増しています。これを受け、警察ではこれまでオレオレ詐欺の一種として扱っていたこの手口をニセ警察詐欺として定義づけ、注意喚起しています。
非常に巧妙な手口で不安と恐怖をあおり、年齢に関わらずだまされてしまいますので、話を聞いてから本物かニセ警察かを判断しようとは絶対にしないでください。
警察を名乗る相手から電話が来た時点ですぐ電話を切り、110 番で本物の警察からの電話だったのか確認する事を徹底してください。



また、運送業者を名乗る電話から個人情報聞き出されそうになった、または荷物があると言われて指示通り郵便局に行っても何も無かった等、不審な電話への反応を確認されているような事案も発生しています。直接的な被害は無くても、詐欺や強盗の被害に発展する可能性があるため、このような電話が来た場合はすぐ電話を切って、110 番が最寄りの郵便局に確認してください。

！ 不審な訪問者にご注意ください！

個人宅を訪問し、家族構成や在宅時間などの個人情報を聞き出そうとする不審な訪問者があったとの事案が大河原町と柴田町で複数発生しています。
そのような不審な訪問者が来た場合は、家の中に入らず、何かを聞かれても何も答えずに帰らせ、110 番に通報してください。
また、世間話を装って近隣住民の情報を聞き出そうとする手口も確認されていますので、自分の情報だけではなく、知人や近所の人の情報も話してはいけません。



令和 8 年 6 月末時点の交通事故発生状況		
	事故発生件数（前年同期比）	死者数（前年同期比）
宮 城 県	1,873（+ 120）	21（+ 3）
大河原町	21（+ 10）	1（+ 1）

宮城県令和 8 年特殊詐欺発生件数及び被害額一覧 （令和 8 年 6 月末時点暫定値）														
手 口	ニセ警察	オレオレ	預貯金	架空請求	還付金	融 資 保証金	金融商品	ギャンブル	交 際 あっせん	カード 詐欺盗	SNS 型 投 資	SNS 型 ロマンス	その他	合 計
件 数	57	12	1	78	13	2	3	1	12	7	107	44	20	357
被害額 （万円）	46,744	11,147	50	9,586	1,278	69	2,510	160	2,316	628	146,820	24,407	4,289	250,002

※ 概数のため、合計値と誤差が生じることがあります。